

## 消費生活の豆知識 その65 ペットの購入は慎重に〜健康状態を確認しましょう〜

消費生活センター ☎224・6162 ☎222・5454

### 事例

○ペットショップで子犬を気に入り、店員から「元氣な子犬です」と言われ、購入した。ワクチンとメデイカルチェック代を含め約10万円を払って連れて帰った。夕方からせきが出始めたので、翌日動物病院で診てもらくと、潜伏期間が1〜2週間ある感染症と診断された。ショップに苦情を言うと、「引き渡し後に出了た病気には責任がなく、治療費は払えない」と言われた。納得できない。

近年、癒しや愛情を注ぐ対象として犬や猫などのペットを購入する人が増えています。しかし、購入後に病気への感染や先天的な障害が分かるなど、ペットに関する契約トラブルが発生しています。動物愛護法には、「動物の所有者は、できる限り、動物がその命を終えるまで正しく飼いつけるよう努めなければならぬ」と明記されています。ペットを購入する際には、健康状態などの確認を慎重に行うようにしてください。

**消費者へのアドバイス**

① ペットの販売は、動物保護法に基づき登録事業者しか認められていません。お店に登録番号等を記載した「**標識**」があるか、確認しましょう。

② ペットは「命ある生き物」です。大切な家族の一員として迎え入れ、飼い主として終生飼育できる環境にあるか、事前に検討してください。

③ 契約する前に事業者からペットの性質や成長時の大きさ、飼育方法等を聞くとともに、健康状態やワクチン

ンの接種状況をよく確認しましょう。

④ 困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎

■消費者カレッジ「トラブルに合わないために」初心者か金融商品を選ぶポイント」

日時：9月27日(火)、午後2時〜3時30分 会場：ウエスタ川越 市民活動・生涯学習施設 対象：市内在住・在勤 定員：先着50人 申し込み：9月5日(月)、午後2時から電話・フ

どうしよう？  
と思ったら

## 市民相談案内

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事▶多重債務▶行政・法律・公正証書▶税金・社会保険労務▶不動産・登記▶建築・住宅修繕▶マンション管理	広聴課 ☎224-5022
消費生活	消費生活センター ☎224-6162
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待 ひとり親家庭・離婚	こども家庭課 ☎224-5821
育児の悩み	子育て支援センター ☎247-6613
子育て施設サービス等利用支援	子育て支援センター ☎247-5010
教育全般	リバーラ ☎234-8333
いじめ	教育センター ☎236-1818
青少年の悩み事	少年指導センター ☎224-5724
性感染症・エイズ▶うつ・アルコール・ひきこもり	保健予防課 ☎227-5102
健康・不妊・不育症	健康づくり支援課 ☎224-8611
人権	さいたま地方司法局川越支局 ☎243-3824
高齢者(高齢者虐待・介護予防・認知症)	地域包括ケア推進課 ☎224-6087
障害者	障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033
障害者虐待	障害者虐待防止センター ☎227-4330 ☎226-7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
結婚・内職・交通事故	ウエスタ川越・市民相談室 ☎249-7855
労働トラブル(仕事上の悩み)	雇用支援課 ☎227-5776
就職活動・雇用・若年未就労者	しごと支援センター ☎227-5775
外国籍市民	国際文化交流課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

## PICK-UP

### 教育や学校生活に関する相談

リバーラ ☎234-8333

教育や学校生活に関するさまざまな悩みについて相談員が応じます。相談内容の秘密は厳守されます。相談は無料です。

**面接相談(予約制)** ☎234-8333

相談日時…月～金曜日(祝・休日を除く)、午前9時～午後5時

**電話相談** ☎234-8335

相談日時…月～金曜日(祝・休日を除く)、午前9時～午後4時

**いじめ相談直通電話** ☎236-1818

相談日時…月～金曜日(祝・休日を除く)、午前9時～午後5時▶土・日曜日、祝・休日(12月29日～1月3日を除く)、午前9時～正午

**いじめ相談電子窓口**

市ホームページの電子申請から相談できます。